

令和7年第3回臨時会 6月10日

甲賀広域行政組合議会は6月10日、臨時議会を開き、「新型コロナワクチン接種を拒否したこと起因して受けたハラスメント」に関する解決金として、当時甲賀消防警防課に勤務していた職員（退職）に150万円を支払う損害賠償額の決定及び和解の議案と補正予算を全会一致で可決しました。



新型コロナワクチン未接種に
起因するハラスメント事案

ワクチン未接種者への対応事案等

ハラスメント問題に対する経過

2021年(令和3年)

- 4月19日～26日 各所属宛てに「ワクチン接種予約確定連絡」
- 4月26日 職員Aがワクチン接種拒否
- 5月13日 「新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種拒否者への業務区別について」通知を出す
- 8月31日 職員Aが退職

2022年(令和4年)

- 12月14日 要望対応委員会を開催

2023年(令和5年)

- 5月31日 毎日新聞ネットニュースで「ワクチン未接種(拒否者)廊下脇に」と報じられる
- 6月8日 議会議員全員協議会(報道を受けての説明及び質疑)
- 7月25日 第1回甲賀広域行政組合ワクチン未接種者への対応事案等ハラスメント調査委員会、以降10月12日、11月16日、12月4日、12月14日と委員会を五回開催
- 12月26日 調査委員会が調査報告書=中間答申をまとめる

2024年(令和6年)

- 1月22日 第6回調査委員会(今後のハラスメント事案への取組協議等)
議会議員全員協議会(中間答申に関する説明及び質疑)
- 1月29日～2月20日 調査委員会による申告者への聴き取り
- 3月3日～3月9日 調査委員会による行為者への聴き取り
- 3月13日 第7回調査委員会
- 3月15日 甲賀広域行政組合ワクチン未接種者への対応事案等ハラスメント調査委員会が最終答申
- 3月28日 懲戒処分発令:消防長(停職3ヶ月)、消防次長(停職6ヶ月)。ハラスメント行為者とされた残る29名は継続審議
- 4月16日 議会議員全員協議会(最終答申を受けた今後の組合の取組等)
- 6月4日 議会議員全員協議会(ハラスメント事案に対する取組)組合議会臨時会(ハラスメント研修業務委託等)
- 7月8日 議会議員全員協議会(懲戒審査委員会の結果報告等)処分発令
- 12月25日 賠償金を求める通知が届く

2025年(令和7年)

- 1月16日 組合議会臨時会(職員定数条例の一部改正)
- 6月10日 組合議会臨時会(損害賠償の額の決定及び和解)
- 6月13日 示談成立

損害賠償額150万円で和解 全会一致で可決

本会議に先立つ議会全員協議会では、①損害賠償額を求める通知が届いたとの説明であったが、それは訴訟ではなく通知だったのか。②それはいつか。③要求額とその根拠は。④解決金150万円の積算は。⑤確認書は交わしたのか、などについて質問がありました。事務局長からは①訴訟ではなく通知、②令和6年12月25日付け、③253万84円、逸失利益6か月分、④双方代理人弁護士との協議、⑤今後示談書を交わす、

という説明でした。甲賀広域行政組合では、今回の損害賠償にかかる事案ではワクチン未接種者への対応について「自己決定権を脅かし、精神的苦痛を与えるものであり、不当な対応であった」と反省し、再発防止策に取り組みとしています。

甲賀広域行政組合議会としても、この間、本会議や全員協議会でのこの問題についてさまざまな角度から問題点を指摘してきました。

(上の写真は、本会議後、記者団のインタビューに応じる甲賀広域行政組合消防本部消防長)

①～⑤は質疑 ①～⑤は答弁